

平成24年行政事業レビューシート (環境省)

事業名	エネルギー対策特別会計技術評価費	担当部局庁	地球環境局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度	担当課室	地球温暖化対策課	調整官 和田篤也			
会計区分	エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)	施策名	1-2 国内における温室効果ガスの排出抑制				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第3項第3号 特別会計に関する法律施行令第50条第9項第1号	関係する計画、通知等	エネルギー基本計画、科学技術基本計画、京都議定書目標達成計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	環境省自らがエネルギー対策特別会計で実施する事業に資する、効果測定、重複排除、優先順位付け等を実施することが必要であり、具体的には、予算要求段階において、技術的観点からの要求内容の必要性・実現可能性、的確性、期待される効果(エネルギー起源二酸化炭素排出削減効果等)の妥当性等を把握・評価するとともに、事業の効果・効率性の観点から踏まえた優先順位付けを実施する。また、事業の実施段階(中間評価)及び終了段階(事後評価)においても、事業効果の妥当性の把握等を実施し、効果的・効率的な事業の実施を行う。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	事業の技術的評価のために必要な事業効果算定ガイドライン(仮称)を策定し、事業効果を算定(事前評価)することにより、予算要求に当たっての重複排除・優先順位付けのために必要な知見を整理する。そのために、学識経験者や専門家からの協力のもと、国内外の最新のエネルギー起源二酸化炭素排出削減技術等の動向調査を行う。 また、地方公共団体の地球温暖化対策関連事業の実施状況を調査し、上記の事業効果算定手法をベースとした温室効果ガス排出削減効果等の効果検証を行う。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	-	-	-	-	600
		補正予算	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	
		計	-	-	-	-	600
	執行額	-	-	-	-		
執行率(%)	-	-	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(●年度)
	本事業は対象となる各事業の重複の排除や優先順位付けを行い、予算要求における効果的な検証や妥当性の把握をするものであることから、その成果を前もって示すことは困難。	成果実績	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	25年度活動見込
	予算要求にあたり検証した国が行う事業の件数と、地方公共団体における地球温暖化対策関連事業の実施状況調査数及び効果検証数	活動実績(当初見込み)	件	-	-	-	-
				-	-	-	(80)
単位当たりコスト	算定は困難 (円/ -)		算出根拠	-			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	二酸化炭素排出抑制対策事業等委託費	-	600	-			
	計		600				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	省エネ、再生可能エネルギー等の政策については、効果測定、重複排除、優先順位付け等を実施し、効果的な事業の推進を国が率先して行う必要がある。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	-
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	-	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	関係省庁の事業の効果測定等に当たっては、環境省がリーダーシップをとって積極的に情報提供等に努めることを求められており、役割分担も適性である。
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名 -	
-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	平成23年11月に実施された提言型政策仕分け(原子力・エネルギー等:省エネルギー、再生可能エネルギー利用等の促進方策)において、「省エネ、再生可能エネルギーの利用、低炭素化促進のための施策については、概算要求前に、関係省庁の事業について、事前の効果測定、重複排除、優先順位付け等の調整を行う仕組みを構築すべき。」「関係省庁の事業の効果測定等に当たっては、環境省がリーダーシップをとって積極的に情報提供等に努めることを求めたい。」との提言がなされたことを受けて、まずは環境省自らがエネルギー特別会計で実施する事業に資する、効果測定、重複排除、優先順位付け等を行うもので、統一的手法で算定することにより、効果的かつ効率的に事業が推進される。		
予算監視・効率化チームの所見			
	<p>昨年の低減型政策仕分けの趣旨も鑑み、本事業の実施にあたっては、短期且つ効果的な事業実施に努めること。また、各省との連携も重要視し、重複排除、優先順位を検討すること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	-